

報酬支給額証明書 (傷病手当金)

記入例

①傷病手当金が初めて出る日を入力します。(例外あり。右下注意点を参照)

令和 4 年 10 月 の給与報酬額について、下記のとおり証明します。
令和 4 年 11 月 13 日

所属 ○○区 総務部 人事課 給与福利係
役職 主事
氏名 合田 景子
連絡先 03-1234-5678

組合員番号	01234567
組合員氏名	共済 健太郎

②証明書を作成した担当者名で署名又は記名してください。

③標準報酬月額が計算されるので、その数字を算定時基準額の欄に入力する。

支給開始日	令和4年10月16日	令和3年11月	令和3年12月	令和4年1月	令和4年2月	令和4年3月
標準報酬月額の平均額	¥406,667	¥380,000	¥380,000	¥380,000	¥380,000	¥380,000
		令和4年4月	令和4年5月	令和4年6月	令和4年7月	令和4年8月
		¥380,000	¥380,000	¥380,000	¥460,000	¥460,000
		令和4年9月	令和4年10月			
		¥460,000	¥460,000			

④支給開始月を含め、直近12か月の標準報酬月額を入力する欄が表示されるので、それぞれの月の標準報酬月額を入力します。

⑤基本給や各種手当の金額を入力してください。その際、有給・無給休職中の場合でも、減額前(10割)の金額を入力してください。

①算定時基準額	¥406,667	期間 R4.10.1 ~ R4.10.15	R4.10.16 ~ R4.10.31
要勤務日数	21 日	10 日	11 日
要勤務日数(合計)		勤務状態種別 病気休職	病気休職
		給与支給割合 80%	0%

④勤務状態種別に応じて、期間や給与支給割合などを入力する。

種別	金額	支給実績	支給実績
基本給	¥291,000	¥110,857.14	¥0.00
調整額	¥0.00	¥0.00	¥0.00
地域手当	¥60,200	¥22,933.33	¥0.00
合計	¥351,200	¥133,790	¥0

初回請求申請における支給開始日について

初回請求の際は、有給休職中に傷病手当金が発生していないかを確認するために、待期間がある月から実際に支給が開始される月までの報酬支給額証明書が必要になります。

その際は、一番古い月から順にその月の1日を支給開始日として作成します。その結果、一番下の傷病手当金支給予定額が¥0なら次の月の証明書を同様に作成していきます。そして、傷病手当金支給予定額が発生した出た月から、支給開始日が固定されます。

例えば、令和3年7月18日から病気休職に入り、令和4年10月16日から支給開始したという場合は、令和3年7月分から令和4年10月分の報酬支給額証明証が必要になります。

その際、まずは令和3年7月分の証明書を7月1日支給開始として作成し、傷病手当金支給予定額が¥0なら次は令和3年8月分を8月1日支給開始として作成する、というのを繰り返します。そして最終的に令和4年10月16日から傷病手当金が発生するので、令和4年10月分以降の証明書を作成する場合は支給開始日が令和4年10月16日で固定されることとなります。

②日額	¥13,379.00	¥0.00
(合計÷要勤務日数、小数点第3位四捨五入)		
種別	金額	
扶養手当	¥10,000	¥8,000
住居手当	¥15,000	¥12,000
管理職手当	¥0	¥0
通勤手当	¥0	¥0
単身赴任手当	¥0	¥0
超過勤務手当	¥35,000	¥0
特殊勤務手当	¥0	¥0
休日給	¥0	¥0
その他	¥0	¥0
合計	¥60,000	¥20,000
③日額	¥909.09	¥0.00
(合計÷22、小数点第3位四捨五入)		

⑥この月の傷病手当金の支給額が計算されます。(¥0なら支給なし)

④支給調整日額	¥14,288	¥0
(②+③、1円未満切り捨て)		
⑤算定時基準日額	¥18,480	¥18,480
(①÷22、10円未満四捨五入)		
⑥傷病手当金支給日額	¥12,320	¥12,320
(⑤×2÷3、1円未満四捨五入)		
⑦傷手日額－支給調整日額	¥0	¥12,320
(⑥-④、④≧⑥の場合は0円)		
傷病手当金支給予定額	¥0	¥135,520
(⑦×要勤務日数)		
傷病手当金支給予定総額		¥135,520